しまなみ農業だより

かんきつ開花期防除
苗木定植後の管理

今年は1～3月の気温が平年と比べ1.5～2℃程度高いので、かんきつの発芽も7～10日程度早い予想です。

この広報が読まれているのは5月上旬です。かんきつの生育はどうなっているでしょう。平年よりも生育が進んでいるかもしれません。天候を見ながら農作業が遅れないようにしてください。

1 かんきつ開花期防除

かんきつは訪花害虫や灰かび病の被害を受けると、果皮に傷がつき商品性が低下してしまいます。しっかり防除してきれいな果実をつくりましょう。

ハナムグリ

ケシキスイ

灰色かび病

①訪花害虫

ハナムグリ、ケシキスイ、スリップスなどの訪花害虫は、花の花粉や蜜を食べようと花に集まり、柔らかな幼果の表面を傷つけます。防除対策は殺虫剤を散布して、花が咲いている間これらの虫が近づかないようにします。花が咲いて虫に傷をつけられてしまってからでは、いくら薬を散布しても効果はありません。開花初めの散布が効果的です。

②灰色かび病

花びらと幼果の間にカビが生えると果実に傷がついてしまいます。湿度が高いとカビが生えやすいため、その年の気象条件にもよりますが、開花期に雨が多いと被害が多くなります。

防除対策は、8分咲きから落弁期に殺菌剤を散布しカビが生えないようにします。

③防除のタイミング

訪花害虫は3分咲き、灰色かび病は8分咲きから落弁期が防除適期です。品種によって開花の早い遅いがあるので、生育に応じて薬剤を散布してください。

1回の散布で済ませたい場合は、好天が続き一気に開花が進むようなら、開花が5分程度になったところで散布します。春の到来が遅く、だらだらと開花が続く場合は、主力品種の満開期に散布します。

ただし、確実に防除するためには、開花初めと8分咲き～落弁期の2回散布が原則です。

2 苗木定植後の管理

①芽かき

かんきつでは、1か所から2～3本の新梢が発生します。1か所1本に芽かきして新梢の伸びを良くしましょう（図1）。また、苗木では将来の樹形を3本主枝とするので、4本程度まで間引きしておきます（図2）。

②防除・液肥散布

5月になるとミカンハモグリガの被害が出てきます。2週間おきに防除を行いますが、その時には液肥を混用して生育促進を図りましょう。

③支柱立て

新梢が伸びると風雨による欠損が心配されます。支柱を立て欠損を防止します。

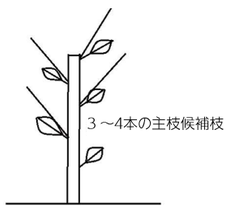

図2　主枝候補枝

図1　芽かき

令和2年狩猟免許取得および猟銃購入

上島町では、イノシシ等による農作物への被害が多発しており、猟友会（捕獲隊）の方が捕獲を行っていますが、高齢化などにより人手が不足しています。農家の方、イノシシの出没により不安を感じている町民の皆さま方、狩猟免許を取得してイノシシの捕獲への協力をお願いいたします。

町では、狩猟免許取得後に猟友会（捕獲隊）へ入会し、捕獲活動をしていただける方へ、狩猟免許の取得・更新、猟銃の所持許可・更新および猟銃の購入に係る費用を町が全額補助しています。狩猟免許（わな・猟銃）を取得するには、事前に予備講習（7月頃）を受講し、狩猟等免許試験（8～9月頃）を受験して合格することが必要です。また、猟銃所持許可にかかる講習会も日程が発表され次第ご案内いたしますので、これから猟銃所持を検討されている方もこの機会にご相談ください。

- **申込先**　農林水産課（岩城）☎75-2500／（弓削）☎77-2500／産業建設課（魚島）☎78-0011
- **申込方法**　電話または来庁
- **申込期限**　5月22日（金）

令和2年度全国統一防火標語
「その火事を　防ぐあなたに　金メダル」

救急車の適正利用を！

上島町消防署の救急出動件数は年間450から500件で推移していますが、令和元年の出動件数は530件となりました。

上島町では、人口は減少していますが、高齢者救急の割合が増加し、救急出動件数は、昨年を除いては、おおむね横ばいとなっています。

搬送先については、広島県の医療機関への搬送が95％となっています。その内訳としては、因島総合病院に搬送の約50％を受け入れていただき、約40％は尾道中心部の医療機関に搬送しています。

しかし、昨年9月に厚生労働省が発表した再編・統合を促す医療機関に、因島総合病院が含まれており、本年4月から因島総合病院における救急受け入れ体制が縮小され、夜間救急を取り止めることを余儀なくされています。

このため17時～翌朝9時までの救急搬送については、尾道中心部を含めた遠方医療機関への搬送となりますので、町民の皆様には、ご理解をいただき、これまで以上に救急車の適正利用をお願いいたします。

☆因島総合病院の救急受入時間

（内科）
月曜日から日曜日（365日対応）
9時～17時まで

（外科）
月曜日から金曜日
9時～17時まで

※患者が自ら病院へ行く場合の、内科診察については毎日22時まで行っていますので、電話相談により受診の判断をしてください。

伐木講習会の開催

3月23日（月）・26日（木）の2回に分け、消防職員を対象とした、チェンソーによる伐採を行うための『伐木講習会』を開催しました。

この講習会は、労働安全衛生規則の一部改正にともない、安全対策を強化する必要が生じたため実施したものです。

講習会では、3日間の伐木特別教育を修了した職員3名が講師となり、座学教育と実技教育を行いました。

実技教育では、実際に立木を伐採することができ、大変貴重な講習会となりました。

ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

消防法の改正により、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、販売店は、①本人確認、②使用目的の確認を行うとともに、③販売記録を作成することが義務付けられましたので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、携行缶への給油を行う際にはガソリンに対応した携行缶を使用してください。

令和2年3月出動件数

地区	弓削	生名	岩城	魚島	その他	合計	R2累計
火災	0	0	1	0	0	1	1
救急	14	6	13	2	0	35	102

（令和2年3月31日現在）

上島町消防署　☎77-4118